科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 6月 10 日現在

研究種目:基盤研究(C)

研究期間:平成18年度~平成20年度

課題番号:18530111

研究課題名(和文) 周辺からの共和主義:フランス海外領土政策にみる共和主義の変容

研究課題名(英文) Is the French Republic « une et divisible? »: the transformation of pinciples of the Republic through the politics and the institutional reforms for Overseas territories of South Pacific.

研究代表者 尾立 要子

東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所 研究員

研究者番号 30401433

研究成果の概要:

1980年代末から 2000年にかけて、海外領土を前提に、フランス共和主義原理に起きた変容とは、人と団体を分けて認識し、「植民地主義の過去」を視野に入れ、原理が適用されたことに関係している。インタビューにこたえ、ジョックス元内務大臣は「海外領土」とそれ以外では共和主義原理との関わりにおいて扱いが違うと明言した。明らかになったことは、集団の認識において海外領土を分ける考え方が、ニュー・カレドニアへの自治制度を作り上げる中で明確になっていった点である。海外領土と出身者が直面する問題へは、共和主義の公正な運用のもとに置かれていなかった「時間」を考慮する中から、改革への道筋がつけられた。また、ナインヴィル・レ・ロッシュ会議(1983年)が転換点としての端緒を開いたことが明らかになった。この時、「植民地という事実」の承認から出発することで、平衡を欠いた社会の損なわれている機能の回復が可能となり、例えば「慣習法」を背景とする権威構造を共和制度の中に、一定期間取り込むなど、「時間」を評価に入れることにつながっていた。

交付額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
平成 18 年度	1, 400, 000	0	1, 400, 000
平成 19 年度	1, 200, 000	360, 000	1, 560, 000
平成 20 年度	800, 000	240, 000	1, 040, 000
年度			
年度			
総計	3, 400, 000	600, 000	4, 000, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:政治学・国際関係論

キーワード:トランスナショナル、ポスト・コロニアル、南太平洋、フランス海外領土政策、行政

1. 研究開始当初の背景

共和主義とは、フランス政治を貫く主要原理である。「単一にして不可分」と表現されるように、単一の主権に国民が服し、国家と国民を介在する中間団体は原則として認められない。共和主義原理に従えば、政体とし

ての連邦制は否定され、特定の集団に政治的 権利を付与することは、認められない。

フランス海外領土では、植民地としての過去から、共和制度における多元性の確保が課題とされてきた背景がある。しかし、第五共和制開始当初、南太平洋領へ中間団体を含む

地位が定義されていたが、やがて、廃止されている。

申請者は、分権化改革、欧州統合の加速とともに、コルシカへの自治制度が整えられる過程において「単一、不可分の共和国」という憲法的原則への柔軟な見方が可能となったことに注目する。これを背景に、1990年代に輪郭が作り上げられる南太平洋領自治の制度化を通して、他の海外領土へ適用可能となる点も含め、共和主義に変容が起きているとの仮説を提出することに至った。

2. 研究の目的

共和主義原理に変容が生じていることを、 フランス南太平洋政策の検討を通じて明ら かにする。

3. 研究の方法

表記の件については、当初、研究全体を構想した時点で想定できたことと実際に可能だったことのあいだにかなりの開きがあったことを認めねばならない。

報告者は、本研究企画書の採用までに、海外県(マルティニーク)の 1980 年代分権化に関する公文書調査を目的とした申請を行っており、内務省・分権化関連文書(1981-1984 年)については、閲覧許可を得ていた。しかし、それらの資料について、機械を利用した複写が一切許されないことについては、2006 年7月に、実際に公文書館に赴くまで、知らされていなかった(すでに閲覧を開始していた 1978 年前後の資料は、複写が可能であった)。

従って、閲覧・複写が、公文書館の現場に滞在可能な時間で、手打ち(あるいは手書き)の他は不可能であったことから、本研究期間の作業は、ほとんど、公文書館の閲覧のために実施し、資料開示ができなかった部分について、3年間(2006年6月-2009年3月)にわたって、調査対象先(ニュー・カレドニア及びポリネシア)の現地アクターおよびこれに政策実施を通して関わった行政担当者へのインタビューを通して、気長に聞き取り調査を実施することとなった。

従って、最終的に確立できた研究の方法 は、次の通りとなった。

1980 年代の海外領政策の概略を掴むために、第一に、1985 年以降の海外領政策について、まず輪郭をはっきりさせ、関係者へのコンタクトを開始し、第二に、1984 年以前に遡りながら閲覧内容に従って関係者への聞き取りをすすめた。この作業を通して、後にも述べるように、1980 年代のニュー・カレドニア独立問題研究において、

1982-1984 年の歴史的事実はあまりよく知られていないのみならず、ジャーナリズムにおいて、単に政策の失敗と評価されていた状態より突っ込んだ検討は加えられていなかったことがあらためて浮き彫りになった。最後の一年は、従って、1988 年以降の海外領及び海外県再編関連資料閲覧と併せて、共和主義として脱植民地化とみなしる改革がどのように準備されたか、聞き取りとともに、範囲を広げた資料調査を実施した。

4. 研究成果

幸運だったことは、一方で、1988-1991年の首相府文書、若干ではあるが大統領府文書の閲覧が可能となったことから、また他方で、1988年のマティニオン協定成立から20周年を記念する討論会に参加できたことで、アクターへの聞き取りがかなり充実した点である。これらの要素は、研究作業を開始した2006年夏の時点で見込まれた困難にも関わらず、1982-84年について、フランス語・英語圏でこれまで取り組まれてきた研究では知られていなかったことを明らかにし、新たな貢献を実現する方法の確立へとつながった。

以下、研究の成果として、ポイントを挙げ(1)、併せて、各年度における研究成果の実施状況を報告する(2)。

(1) 研究の成果のポイント

①新事実の確認

フランス南太平洋領問題解決の転機がナインヴィル・レ・ロシュ円卓会議(1983年7月開催)にあったことが確認できた。報告者として参加した独立問題 20 周年の討論会(2008年4月)では、さらに、報告への政治アクターからのリアクションを通して、これまで知られていない会議での決定的な出来事(「独立」の約束、「先住民」をめぐる扱い)、証言が多数明らかになった。

②共和制の限界が「選挙」を通して「自決権」を認められる集団の承認不可能性の形で明らかになったこと、また、これを受け、紛争解決を目指すにあたって植民地主義の実施された「時間」の経過を制度に組み入れる試みが開始される部分について確認できたこと。

南太平洋領の脱植民地化を目指すにあたって、集団ごとに異なる「歴史」の重みは、制度を定義することから構想する解決を不可能にしていた。問題の深刻さにパリ中央政府、紛争アクターが気づくのは 1985 年以降である。円卓会議に始まる、「植民地主義」の経験から生じるエスニック集団間の要求

の違いを前提に、対話. 承認を通して問題解 決の道筋を構想し、投票で固めるやり方は、 共和主義の機能の点で、中央機構の働きの点 からも、特別な集団の承認を可能としてきた。

「歴史」の重みの考慮と正統性を確保し続ける取り組みは、長期視野にたって植民地主義が作り出した集団間関係の変更を、共和制の機能と周辺対外関係から模索する、後にヌメア協定の脱植民地化方式へと道を開くことになる。

(2) 年度ごとの成果

2006年度は、主に、公文書目録調査の実施にあてられた。とはいえ、この時期に成果がなかったわけではない。目録調査のためにコンタクトをとった公文書担当者の間で、未整理文書である大統領府資料について、閲覧の可能性について打診ができたこと、新たな資料の閲覧自体、9月に開始出来たことは最初の成果であった。これらは、3年度を通して、資料調査の作業全体の見取り図を作る手がかりとなり、2007,2008年度の政府資料閲覧の精度をあげることにつながった。

2007 年度の研究成果は、研究のコアをなす 本質的な部分を構成する資料(公文書、イン タビューによるオラル資料)収集に成功した 点である。

研究は、フランス南太平洋植民地政策を、本国、ポリネシアとニュー・カレドニアの相互の政治的関係を検討しながら、整理することを目的としている。これまで、ジャーナリズム及び学術研究では、南太平洋政策、組みとしては、中央政府が、1981年から1984年まで、現地の独立を求める集団間関係の公主まで、現地の独立を表別関係の公主まで、記載された。大統領府公文革の関覧は、この間に取り組まれた調停・改革の関覧は、この間に取り組まれた調停・改革の関策など、

フランス海外領土分野では、ミッテラン大統領時代の公文書を手がかりにした 1980 年代半ばの跡づけ研究が出ていない。報告者は、対ニュー・カレドニア制度枠組み整備と、対ポリネシアの構想の関連を跡づけることに成功した。これを可能としたのは、かなりの資料開示・閲覧許可が得られたことによる

(内務省文書 (1981-1985 年) 及び首相府文書 (1981-1983 年、1988-1991 年)。同時進行で、関係者、とりわけ行政官として、テーマの期間の政策に深く関わった人物へのインタビューを実現した。

フランスにおける研究の重要性から、ニュー・カレドニア独立をめぐるマティニオン協定20周年を記念する討論会(2008年4月25-26日、於元老院)に、報告者として参加することが決定した。討論会への参加は、

2008年夏に予定していたニュー・カレドニア現地調査を前提とした、80年代の中心的アクターであった政治家、現地研究者とのコンタクトを可能とし、学術交流に加え、翌年の研究地平を広げた。

ポリネシアの現地調査では、核実験問題との関わりに加え、自治・独立要求がいかなる 視点に立脚しているのか、政治アクターへの インタビューを通じて考察する機会を得た。

日本国際政治学会分科会報告(2007年10月27日、於福岡)は、研究の中間報告と位置づけて取り組んだ。

ニュー・カレドニア地方選挙 (2009年5月10日) は、あらためて、中央行政が南太平洋植民地社会の複数の政治的要求に応える責任を帯び、共和国の一部としての脱植民地化模索の継続が示された。ところで、どのよりにして、共和国における非ヨーロッパ系住民の存在をめぐり、社会の「多様性」が前提とれた政治文化への転換とこれを目指す具体的な公的政策を求める声が正当性を持つよっになり、植民地主義の過去がフランス共和主義の変容を迫ることとなったのか。「フランス海外領土政策にみる共和主義の変容を迫ることとなったのか。「フランス海外領土政策にみる共和主義の変容」2008年度の研究成果は、これらの課題に直結する転機として、1983-1984年の歴史的意義の一端を明らかにした。

2008年度の研究では、第一に、ニュー・カ レドニアとポリネシアへの地位を準備した 1984年自治制度とその整備過程を、ニュー・ カレドニア独立問題をめぐる最初のアクタ ー間対話の機会となった円卓会議(1983年7 月)とその後の経緯との関わりから明らかに した。1982-1984年11月までの公的政策に注 目するフランス領独立問題に関する先行研 究はほとんどない中、本研究成果を、紛争調 停開始 20 周年を記念して研究者及び中央政 府・独立派・反独立派各アクターを招いて実 施された討論会(2008年4月25-26日、パリ) で報告したところ、第二の成果として、報告 へのリアクション発言などを通じて、円卓会 議の意義と、これが中央行政にとって独立問 題の出発点となっていたことが初めて明ら かになった (ニュー・カレドニア調査 (2008 年8月実施)で当時の関係者と未公開公文書 による確認の上、討論会の議事録は出版され た (2009年3月))。 パリ調査 (2009年3月) では、対外主権の点で、1989年以降、南太平 洋領と周辺地域関係をフランス外交として 築く方向へと転じたことが共和主義変容の 背景となっている点が明らかになった(学会 報告 ("The cultural identity of "Peuple d'outre-mer" : deepning democracy in New Calédonia and Antilles in the age of Europeen Integration and Restructuring French Presencce in Pacifique and Caraïbe ."(仮), SICRI - Small Island

Cultures Research Initiative、2009年6月25-27日、佐渡にて)を予定)。

5. 主な発表論文等 (研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 2 件)

- ①日本国際政治学会(2007年10月28日、福岡国際会議場にて開催)。<u>尾立要子</u>報告テーマ:「周辺からの共和主義:フランス海外領制度にみる共和主義の変容 ―1981-1985年のフランス海外領土政策の検討から」
- ② ニュー・カレドニア独立紛争和平 20 周年・ヌメア協定 10 周年記念討論会 (2008年4月25-26日、パリ・ルクサンブール宮 (元老院議事堂) にて開催、CNRS主催)。 尾立要子 報告テーマ: "La préparation des Accords dans les années quatre-vingts.", (1988: Accords de Matignon Oudinot, 1998: Accords de Nouméa. Textes fondateurs de la Nouvelle-Calédonie d'aujourd'hui (Réseau Asie-CNRS, 25-26 avril 2009, Paris à Palais Luxembourg)

〔図書〕(計 1 件)

Yoko ORYU "La préparation des Accor ds Matignon-Oudinot. Nainville-les-Roc hes: le droit à l'indépendance comme patrimoine kanak ou l'identité culturel le dans l'outre-mer français", in: Jean-Marc REGNAULT (Sous la dir. de), *L a Nouvelle-Calédonie: vingt années de concorde 1988-2008*, Publication de la Société française d'histoire d'ou tre-mer, 2009, pp.175-185.

[産業財産権]

- ○出願状況(計 0件)
- ○取得状況(計 0件)

[その他]

6. 研究組織

- (1)研究代表者 尾立 要子
- (2)研究分担者
- (3)連携研究者